

1 鹿児島県教育振興基本計画における位置付け

本県の[教育振興基本計画（第3期）](#)では、「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」を基本目標に掲げており、教育の情報化の推進に当たっては、この基本目標の実現に向けて総合的・体系的に取り組んでいく必要があります。

また、同計画においては、本県教育の取組における視点の一つとして、「社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成」を示しています。また、その中で「時代の変化に対応した教育を行わなければ、硬直した画一的な教育となり、個人や社会の活力を減退させることにもなりかねない」として時代の変化に対応した教育の必要性を示すとともに、「一人一人の夢の実現に当たっては、社会の変化に柔軟に対応するための創造力や、問題を自らの力で解決していこうとする主体的な態度、（中略）情報化社会に対応できるコミュニケーション能力、ICTを活用する能力等を身に付けた人材の育成を目指す。」としています。

教育の情報化は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を加速化させるものであり、「硬直した画一的な教育」からの脱却につながるものです。児童生徒が、求める夢や希望を実現する能力を確実に身に付けることができるよう、推進プランに基づき、教育の情報化を積極的に推進し、時代の変化に対応した教育を行っていく必要があります。

2 これからの社会の動向

(1) 社会全体の動向

それでは、本県の子供たちが「夢や希望を実現し、未来を担う人材」として活躍することが求められるのは、どのような社会でしょうか。

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月)においては、社会全体の動向について「人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある」と分析されており、「予測困難な時代」とであるとされています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等に伴い、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)化が進む中、「これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である」とされています。

このように、社会構造の変化に対応するため、また、こうした時代に生きる児童生徒に学習指導要領で求められる資質・能力を確実に育むために、ICTは必要不可欠なツールとして位置付けられます。

具体的には、

- 子供たちの多様化が進む中で、個別最適な学びを実現する必要があること
- 情報化が加速度的に進む Society5.0 時代に向けて、「情報活用能力」など学習の基盤となる資質・能力を育む必要があること
- 少子高齢化、人口減少という我が国の人口構造の変化の中で、地理的要因や地域事情にかかわらず学校教育の質を保障すること
- 災害や感染症等の発生などの緊急時にも教育活動の継続を可能とすること
- 教職員の長時間勤務を解消し学校の働き方改革を実現すること

など、これら全ての課題に対し、ICTの活用は極めて大きな役割を果たし得るものです。

(2) 本県の動向

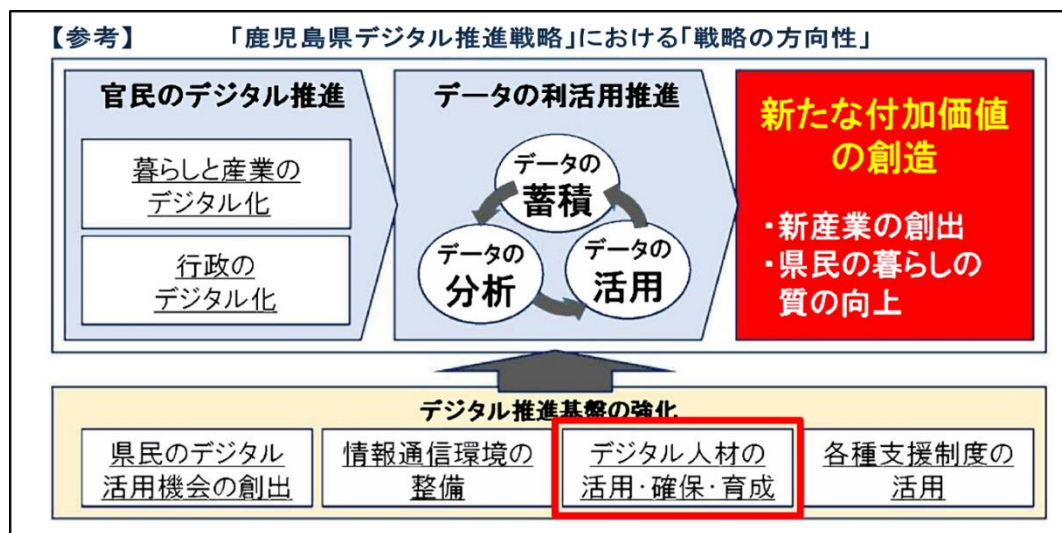
本県の動向については、[かごしま未来創造ビジョン](#)や[鹿児島県教育振興基本計画\(第3期\)](#)など、県が策定する様々な計画等で示しています。

例えば、鹿児島県デジタル推進戦略では、全国的にも高齢化率の高い本県においては、「今後25年間で県民の4分の1に当たる約38万人も人口が減少すると予測されているなど、急速な人口減少が見込まれる」としており、社会を維持していくためには、一人当たりの労働生産性の向上が急務であることから、県全体でICTの活用を推進する必要があるとしています。

また、デジタル技術の進展により、①技術革新に対応できなかった県内企業が競争力を失うリスクや、②デジタル技術を使いこなせない県民がデジタル社会の便益を享受できないリスク、③ICTを活用しきれない県内産業がグローバル化の流れに対応できないリスクなどについて言及し、本県におけるDX化の必要性を示しています。

官民を含め全国的に、デジタル人材の不足が指摘されており、本県においてもデジタル化を推進するための施策の一つとして、デジタル人材の活用・確保・育成が掲げられており、その中では、「ICTを効果的に活用した教育の推進を通して、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新をけん引する人材を育成する」としています。

このように、本県におけるデジタル化を推進し、県民の暮らしの質の向上等を図る観点からも、デジタル人材の育成は重要な課題となっています。



3 本県の児童生徒を取り巻く現状と課題

児童生徒が、変化が激しい社会において、夢や希望を実現し、未来を担う人材となるためには、「答えのない問い」に立ち向かっていくための資質・能力を育成することが重要です。そのためには、ICTを「文房具」として日常的に使用しながら、主体的に考え、多様な他者と協働的に議論し、「納得解」を生み出していく力を身に付けていくことが求められます。また、児童生徒がICTを日常的に活用することにより、自らの学習を調整しながら学んでいくことができるようになることも重要です*。

※ 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」で言及あり

(1) 学力の状況

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果*からは、小学校の国語、算数や中学校の国語においては全国平均正答数とほぼ同等の結果となり、中学校の数学、英語においては全国平均正答数をやや下回っているものの、前回調査よりも全国平均正答数との差が縮まった結果となりました。このことから、各市町村教育委員会及び各学校における取組の成果により、全体としてみれば、着実に学力が定着しつつあることが分かります。

(2) 主体的に学ぶ力・考える力

社会変化の激しい社会では、変化を前向きに受けとめ、主体的に学び、考えていく力の育成が求められます。本県の児童生徒は、未だ全国平均を下回る状況にあり、「主体的に学んでいく力」も学力の3要素の1つであることを強く意識した上で、「確かな学力」を身に付けていくことが重要です。

(3) 協働的に議論する力・納得解を生み出す力

複雑化する社会では、一人で解決し得ない課題も多く、多様な他者と協働して物事を成し遂げる力が求められます。本県の児童生徒は、全国平均を下回る状況にあり、特別活動や総合的な学習の時間、総合的な探究の時間などを通して、意識的に育成していくことが必要です。

(4) ICTの活用状況

デジタル社会においては、ICTを「文房具」として活用し、主体的に考え、協働していくことが求められますが、これまでのICT活用に係る様々な調査において、授業等においてデジタル機器を利用しての学習が少ない現状が見られます。

学校で意識的にICTを活用するとともに、学校に限らず、時間、場所を問わず、児童生徒が学びたいときにICTを使って学べる、「学びの日常化」を推進していく必要があります。

また、児童生徒のインターネット接続機器の所持率やスマホ等の所持率は増加傾向にあり、SNSやインターネットを巡るトラブルなども増えてきており、デジタル社会において、様々なリスクやトラブルを回避し、一人一人が適切で責任ある行動規範を身に付けていくことが求められています。このため、情報モラルも含む情報活用能力の育成が重要です。

(5) 不登校・特別な支援を要する児童生徒の状況等

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標ですが、そこでは、「誰一人取り残さない」が合い言葉とされました。

本県においても、不登校や特別な支援を要する児童生徒数が増加傾向にあり、こうした児童生徒も含め、ICTの強み・特性を十分に生かしながら、「誰一人取り残さない教育」を展開していく必要があります。

※ 令和5年度 全国学力・学習状況調査 鹿児島県結果分析（令和5年11月）

4 本県の学校・教職員に係る現状と課題

(1) 学校の状況

ア 学校の情報化の状況等

本県の学校における端末及び高速大容量通信環境等の整備状況は、別添資料「令和4年度『学校における教育の情報化の実態等に関する調査』調査結果（概要版）令和5年3月現在」のとおりです。

今後も、小学校から高等学校までの12年間に渡る質の高い学習環境を確保するため、計画的な整備・更新を行っていく必要があります。

イ 小規模校・複式学級の状況

本県における小規模校・複式学級の状況は、別添資料「本県の小規模校・複式学級の状況に関するデータ（令和5年8月作成）」のとおりであり、本県では、県全体の学級数に占める複式学級の割合が全国で最も高くなっています。

小規模校は、個に応じた指導が行いやすい等のメリットもある反面、児童生徒が変化の少ない固定化されたコミュニティで学校生活を過ごすこととなり、他者と協働する力や多様なものの見方・考え方の育成等に支障が出る等の課題が指摘されています。

(2) 教職員の状況

ア 授業スタイルの状況

本県の教育振興基本計画にもあるとおり、教職員は、硬直化した画一的な教育から脱却し、時代に適した教育を実践していくことが求められます。また、学習指導要領では、これまでの一斉・一律・一方向型の授業から脱却し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うよう求めています。本県においては、特に、中学校段階において一層の授業改善が求められます。

また、授業におけるICTの利活用の状況については、「別添資料「令和5年度『全国学力・学習状況調査』（児童・生徒質問紙、学校質問紙）結果まとめ」の状況を踏まえ、活用促進に向けた取組を常に更新していくことが求められています。

イ 教職員のICT活用指導力

本県の教職員のICT活用指導力については、「別添資料「令和4年度『学校における教育の情報化の実態等に関する調査』調査結果まとめ（概要版）令和5年3月現在」を見ると、特に、授業中にICTを活用して指導する能力や児童生徒のICT活用を指導する能力等の向上が求められています。

5 本県における「令和の日本型学校教育」の構築に向けて

(1) 本県における「令和の日本型学校教育」の実現に向けた方向性

これからの時代を生きる児童生徒が必要な資質・能力を身に付けるため、ICT環境が整備された学校や時代に適した指導を行う教職員を基盤とし、最先端のICTを活用した学びに本県がもつ強みや特色・特性等を掛け合わせることで、本県ならではの「令和の日本型学校教育」の構築を目指します。

ア 令和の日本型学校教育

中央教育審議会答申においては、「『令和の日本型学校教育』の姿を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び』」と整理されました。

「個別最適な学び」とは、学習指導要領が求める「個に応じた指導」（指導の個別化・学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念であり、これまで以上に子供たちの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、きめ細かな指導・支援をすることや、子供たちが自ら学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことなどが求められています。

また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成していくことが求められています。

そして、それぞれの学びを一体的に充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが求められています。その上でICTは、こうした授業改善の加速化に必要なツールとして位置付けられています。

ICTには、例えば、①時間的・空間的制約を超える、②双方向性を有する、③カスタマイズを容易にするといった特徴があります。こうした強みを生かすことで、授業中でも一人一人の反応が分かったり、各人が同時に別々の内容を学習できたり、また、一人一人が情報を集め、独自の視点でそれを編集できたり、各自の考えを即時に共有し、共同編集ができたりするようになるなど、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を充実させることが可能であり、本県でも様々な実践が行われています（ICTを効果的に活用した指導例 参考資料 p.3~6 参照）。

イ 本県の特徴を生かした教育の実践

これら令和の日本型学校教育の特徴である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践に当たって、本県の「強み」等となる点を整理すると、以下のとおりです。

(個別最適な学びの視点)

本県は、小規模校の割合が高く、例えば小学校では、教職員1人当たりの児童数は11.6人と、全国で5番目に少ない人数となっています（令和5年5月1日現在）。これは、多くの学校で教職員の目が行き届きやすく、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導等を行いやすい環境にあることを意味し、「個別最適な学び」を展開するには強みとなると言えます。

また、本県は離島・へき地を多く有し、南北600kmにわたる県域を有しています。これにより、各地域に豊かな自然や日本の近代化をリードした歴史、地域に根ざした個性あふれる文化など、教育に資する魅力的な資源があふれています。特に、世界遺産やユネスコ無形文化遺産も学ぶことができます。こうした全国でも有数の教育資源は、子供たちの「学習の個性化」の観点から見ると、宝の島とも言えるような環境が整っているとと言えます。

(協働的な学びの視点)

本県には、複式学級を有する学校が非常に多く、全学級数に占める複式学級数の割合は全国でも高くなっています。複式学級では必然的に、児童生徒同士が学び合う機会が生まれやすいなど、協働的な学びが多く展開されています。

また、県内全域で異動を行う本県の教職員には、こうした複式学級における「協働的な学び」の指導経験を有する者が多く、県内で多様な教育実践が蓄積されていると考えられます。

「協働的な学び」については、学習指導要領の改訂や中央教育審議会の答申が出されたこと等に伴い、全国的に本格的な実践研究が始まりつつある中、本県においては、こうした取組について、既に多くの教育実践やフロントランナーとなる素地を有していると言えます。

また、伝統的な教育制度である「郷中教育」や「日新公いろは歌」に代表されるように、本県には歴史的に年齢を超えて人と人との学び合いを大事にする伝統や風土があり、古くから「協働的な学び」の土壌が備わっていると言えます。

さらに、「人の子も我が子、地域の子」という言葉もあるとおり、地域全体で子供たちを育てるという伝統的な地域の教育力も残っており、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した学びを子供たちが得やすい環境が整っていると言えます。

(2) 児童生徒に身に付けさせるべき資質・能力

(学習指導要領で求められる資質・能力)

社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わる Society5.0 時代において、夢や希望を実現するためには、「答えのない問い」に立ち向かっていける資質・能力の育成が重要です。そのためには、ICT 端末を「文房具」としてフル活用しながら、主体的に考え、多様な他者と協働的に議論し、納得解を生み出していく力が求められます。また、児童生徒が ICT を日常的に活用することにより、自らの学習を調整しながら学んでいくことができるようにすることも非常に重要です。本県の児童生徒の現状を踏まえると、こうした力の育成に、より意識的かつ計画的に、県を挙げて取り組んでいく必要があります。

また、こうした力の育成には、時代の変化に対応した教育により、学習指導要領で育成を目指す資質・能力を確実に育成することが求められます。

具体的には、

- 実社会や生活に生かせる知識及び技能
- 未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力
- 学んだことを主体的に生かそうとする態度

をバランスよく育成し、Society5.0 時代を「生き抜く力」を育んでいく必要があります。

(情報活用能力)

情報化が急速に進展する社会においては、子供たちが以下に示すような力を身に付ける必要があります。

- 情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力
- 情報技術を手段として効果的に活用していく力
- 情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラル

これらは、学習指導要領で示される「情報活用能力」の一部を構成するものですが、今回の改訂では、この「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力の一つとして学習指導要領に明確に位置付けられ、教科等横断的な学びを通してその育成を図ることとされました。各学校においては、様々な情報を吟味し、正しい情報を選び抜ける力や ICT 端末を「文房具」として活用して主体的に学び、

協働していける力、各種インターネット上のサービスを安全に使用できる力などの情報活用能力を着実に身に付けさせていく必要があります。

その際、デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し、参加するという「デジタル・シティズンシップ」の観点から、テクノロジーのよき使い手として、ICTを日々の生活や学びに役立てられるような指導が求められます。

(3) 目指すべき学校の姿

(全ての学校種におけるICT環境の整備)

社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前となる中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠です。また、ICTは、教職員の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援、保護者との効果的・効率的な連絡調整などにおいても欠かすことのできないものとなっています。

このため、本県において、初等中等教育段階における児童生徒の12年間の系統的な学びの確保や、どの学校に進学・転校したとしても等しく質の高い学習環境を保障し、誰一人取り残さない教育の実現、教職員がどの学校に勤務したとしても効率的に校務を遂行できるための環境整備等の観点を踏まえ、県内全ての学校において必要なICT環境の整備を計画的に進めていく必要があります。

(管理職のリーダーシップ)

「情報活用能力」を確実に育成するためには、管理職のカリキュラム・マネジメント力が求められます。具体的には、教育課程全体を通して、教科等横断的な視点からその育成に取り組むよう、教育活動を組織的かつ継続的に推進していく必要があります。

さらに、ICTの積極的な利活用を進めていくためには、管理職のリーダーシップが求められます。それは、管理職が全てを理解したり、使いこなしたりすることではなく、管理職がICTを取り入れた教育課程編制に係る方向性を明確に示し、それに向けた取組を行う教職員への支援を行うなど、学校全体で、まずは一步を踏み出し、できることから着実に前進させていこうとする学校全体の意識や意欲を高めていくことです。

実際に、全国や県内で先進的に取組を進めている学校の多くでは、そのような管理職のリーダーシップが発揮されています。

加えて、学校で新しい取組を進めていくためには、同僚性の確保が求められることから、日頃から、教職員同士が互いに実践を学び合い、高め合うような学校づくりを行っていく必要があります。

(4) 目指すべき教職員の姿

教職員は、「学ばせること」を通して子供たちに「生きること」や「生きる術」を教えています。子供たちにICTを活用して学ばせることは、これからの生き方を教えていることに他ならず、ここで教職員が歩みを止めるわけにはいきません。

スマートフォン等の急速な普及が示すとおり、情報端末等を使いこなせないことへの負担感を使い慣れていくことで確実に減少します。そして、非常に多くの場面で効果的に活用できるようになり、より効果的な使い方を求め、試行錯誤するようになります。

教職員は、現在の自身のICT活用指導力を理由に児童生徒にICT端末を利用させるのを控えるのではなく、児童生徒と共に高め合う姿勢や学び続ける姿勢を大切に、ICT端末を積極的に活用させていくことが重要です。また、これからの社会で活躍していくために必要不可欠な「情報活用能力」の育成のためには、より多くの機会において、児童生徒が端末等に触れることが大切です。

失敗してもあきらめず、原因を明らかにして何度もチャレンジする姿勢は、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力でもあります。社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0時代において、まずは教職員自身が、これまでのマインドセットを修正するとともに、主体的に学んでいく姿勢を積極的に児童生徒に示していくことが重要です。

(5) 鹿児島教育DX（鹿児島の教育資源とICTのベストミックスによる学びの変革）

以上を踏まえ、本推進プランでは、本県における「令和の日本型学校教育」の姿を「**鹿児島の教育資源とICTのベストミックスにより生み出される、オール鹿児島による個別最適化された学びと協働的な学び（鹿児島教育DX）**」と整理しました。

そしてこの学びは、「**誰一人取り残さない**」ことを目指していきます。

＜解説①＞ 鹿児島の教育資源とICTのベストミックス

本県には有形・無形の魅力あふれる教育資源があります。また、多くの意欲的な教職員により、これらの教育資源を生かした教育実践が連綿と積み上げられてきました。こうした教育実践も含めて、「魅力あふれる教育資源」として整理しています。

この、魅力あふれる教育資源に、ICTのもつ特性や強みを組み入れること、すなわち、「**伝統**」（鹿児島の教育資源）と「**革新**」（ICT）による「**魅力ある調和**」（ベストミックス）による学びの改革を、「**鹿児島教育DX**」（デジタルトランスフォーメーション）と整理し、これを強く推進していきます。

＜解説②＞ オール鹿児島

時代の大きな変革期の取組は、概して、大きなばらつきや格差を生むものです。そしてそれが、子供たちや教職員、保護者等の不安へとつながる恐れもあります。このため、1人の教職員、1つの学校、1人の教育委員会担当者、1つの教育委員会だけで抱えこまず、**県全体で協力して進めていく**という共通の考え方をもち、優れた取組を共有しながら進めていくことが重要です。

また、こうした大きな時代の流れに対応するためには、教育関係者及び関係機関だけで対応することは困難です。だからこそ、鹿児島の強みである地域の教育力を結集し、**地域の力に頼る**こと、すなわち、保護者や地域人材、企業等の力を借りるとすることが重要です。

これらの意味を込めて、「**オール鹿児島による**」としました。

＜解説③＞ 誰一人取り残さない

AIの発達等により、ICTが人間にとって代わるのではないかと心配する向きもありますが、ICTは人間のもつ能力を最大限引き出したり、補ったりしてくれるものです。人が、自転車や車に乗り、高速での移動が可能になったのと同様に、ICTは、人間の可能性を引き出してくれるものです。

そうした意味で、ICTは、病気療養、障害、環境の変化や刺激などに敏感な気質、不登校などにより、社会的な支援を要する子供に対し、学びを保障するものとなることから、「**誰一人取り残さない**」とは、ICTの活用等により、こうした子供たちの学びを保障するという意味を込めています。

例えば、基礎の定着が不十分な子供には定着度に応じた基礎を固める教育を行い、より深く学習をしたい子供には掘り下げた学習を行うなど、個々の定着度に応じた適切な学習を保障し、その子供の資質能力を最大限に引き出す視点が重要です。

また、そのための教育手法も、個々に応じたものとする必要があります。例えば、具体的な経験を基に帰納的に物事を考えることが得意な子供、一般法則から演繹的に考えることが得意な子供、文字で理解することが得意な子供、映像で理解するのが得意な子供など、それぞれに合った手法を適切に組み合わせることが求められます。

さらに、学業面のみならず、特定分野に秀でた才能がある子供にはその分野に関する学習機会を保障するなど、「学習の個性化」も大切な視点としてもつべきです。

このように、「誰一人取り残さない」という言葉については、あらゆる子供たちの学ぶ意欲や学びたいことに加え、特性や資質・能力等に応じて、最適な学習内容や学習方法を提供するという意味も込めて使用しました。子供の多様化が進む中で、百人いれば百とおりの学び方があり、百とおりの興味関心があり、百とおりの学習が存在します。それぞれの有する個性を大切に、それを一層引き出す上で、ICTは効果的な役割を果たすものと考えます。

また、前述のとおり、本県には、多くの小規模校や複式学級を有する学校、離島やへき地にある学校も多くあります。このような学校では、「少人数での学習で、きめ細かな指導が充実する。」、「様々な活動で活躍の機会が多くなる。」などのメリットもありますが、一方で、こうした学校では「地理的特性による学習内容や方法の制約が生じる。」、「多様な価値観に触れる機会が少ない。」等のデメリットも指摘される等、こうした観点に十分に留意した上で、適切な学習保障を行う必要があります。

ICTの活用は、こういった小規模校や複式学級のデメリットの解消と同時に、地理的特性を活かした学習、小規模校同士だからこそICTの活用で可能となる学習スタイルの構築などが期待できます。

このように、ICTの活用は、本県の有する教育資源としての強みをそのままに課題を克服し、むしろ、それを強みに変えることができるものだと考えます。

「誰一人取り残さない」ということは、ICTを活用した「公正に個別最適化された学び」により、「全ての子供たちの可能性を引き出す」ということに他なりません。魅力ある教育資源を有し、特徴的な地理を有する本県においてこそ、ICTは親和性があり、積極的に推進していく必要があります。

《解説④》鹿児島教育DXに向けて

これまでの時代の教職員たちは、教科書や黒板・チョーク、一斉講義という、当時最先端のメディアと手法で子供たちの指導を行いました。今、令和時代の教職員たちは、デジタル学習環境という新しい「メディア」を手に入れ、新たな学びの可能性が広がっています。一斉・一律・一方向型の教育ではなく、公正に個別最適化された、そして協働的な学びを、ICTを味方につけながら行っていく必要があります。

同時に、社会が多様化・複雑化する時代において、学校に求められる役割は非常に大きなものとなっています。だからこそ、教職員が教職員だけで教育をするのではなく、鹿児島の教育資源をフル活用し、子供たちの学びを支えていく必要があるのではないのでしょうか。鹿児島に誇る地域人材や企業、PTA等、地域の多様な人材の力、すなわち、鹿児島の強みである「地域の教育力」を借りながら、チームで運営する学校経営が求められます。

時代の変革期にある今、本県の教育資源とICTを上手く掛け合わせ、「鹿児島教育DX」を推進し、学校教育自体を大きく変革させていくことが必要です。そして、それが、未来を生きる子供たちが夢や希望を実現し、なりたい自分になれる力を身に付けさせることや、ひいては、未来を担う鹿児島の人づくりにつながるはずです。

本県における「令和の日本型学校教育」(イメージ)

